

様式例第3号-1 【一般登録型】 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われた賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】 手数料表(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 10,000円 (または、活動1時間あたり 円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

様式例第3号-3 【再就職支援型】 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100,000円 相談・助言終了時 100,000円 成功報酬 300,000円 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

12-ユ-300845

事業所の名称及び所在地

共栄合同会社

千葉県千葉市緑区古市場町97-1